

令和 5年度予算見積調書

課室名：社会福祉課
 担当名：総務・社会福祉担当
 内線：3227

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S24	社会福祉充実計画推進費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	社会福祉施設等整備指導事務費		
事業期間	平成29年度～	根拠法令	社会福祉法第55条の2		針路	08 支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	3	
					分野施策	0806 多様な主体による地域社会づくり	SDGsターゲット	3-1, 3-2, 3-3, 3-4	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>改正社会福祉法では、社会福祉法人が地域公益事業に係る社会福祉充実計画を策定する際には「住民その他の関係者」の意見を聴くこととされている。そこで、意見聴取のための「地域協議会」を設置し、地域福祉の推進体制強化を図る。</p> <p>社会福祉充実計画推進費 608千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 社会福祉充実計画推進費 431千円 県が設置する「地域協議会」において、社会福祉法人が取り組もうとする地域公益事業に対する意見や地域で求められる福祉サービスの内容の検討を行い、地域の福祉ニーズを適切に福祉サービスに反映する。</p> <p>イ 社会福祉総合センター指定管理者選定委員会 177千円 社会福祉総合センターの指定管理者を選定する委員会を開催する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 社会福祉充実計画推進費</p> <p>(ア) 地域の学識有識者、民生委員・児童委員、保健医療福祉サービス事業者等で構成される地域協議会の開催(年1回開催)</p> <p>(イ) 各市の社会福祉法人担当者を対象とする会議の開催</p> <p>イ 社会福祉総合センター指定管理者選定委員会</p> <p>(ア) 社会福祉総合センターの指定管理者を選定する委員会の開催</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 地域の福祉ニーズが反映された福祉サービスが提供されることにより、効果的に地域福祉が増進される。</p> <p>イ 適正な指定管理者の選定</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費：9,500千円×0.3人=2,850千円									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	608						608	0	
前年額	608						608		

事業内訳書

事業名	社会福祉充実計画推進費		
単位事業名	社会福祉充実計画推進費	予算額	608千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	483	0	地域協議会委員等報償費
旅費	30	0	職員旅費
需用費	29	0	食糧費 事務消耗品費 資料印刷代
役務費	24	0	会議資料等郵送料
使用料及び賃借料	42	0	会議会場使用料
合計	608	0	